

学力向上に向けた学校、教育委員会の取組

	主な現状	学校が取り組んでいく課題・実践	教育委員会の取組内容・支援内容
主として「知識」に関して	<p>○基礎的・基本的な知識そのものの習得(例、漢字の読み)や基礎的・基本的な技能の獲得(例、文字式の計算、方程式の処理)については、全国や県とほぼ同様の状況である。</p> <p>●知識を理解につなげて把握しているかどうか(例、一文を二文に分けて書きかえる、方程式のもつ意味を説明する等)については課題が多い。</p> <p>●下学年(中学校で言うところ、1年生)で学習した内容が定着していない面がある。</p>	<p>①学力向上に向けた校長、教頭のリーダーシップに基づく組織的な体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上の中核組織の編成と全教職員との連携体制を構築する。 ・全教職員による現状と課題の正確な把握と共有化を図る ・課題に向けた方針の策定と共有化、実践化を図る。 <p>②学力向上と連動した授業と学習指導の改善</p> <p><基礎的・基本的事項の定着(知識・技能)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科、各学年における学習指導要領に基づく基礎・基本の明確化、基礎・基本に焦点化された目標明示の授業に努める。 ・前の学期や学年も意識したスパイラルな学習機会を意図的に設ける。 ・ドリル的な反復練習を重視して基礎・基本の定着を図ると共に、小テストや単元テストを適切に行い達成状況を正確に把握する。 ・小学校においても制限時間を伴う客観テストを実施し、問題形式にも慣れさせる。 ・課題を残す児童生徒に関して、補習会や個別指導等を実施し、課題を克服させるように努める。 <p><思考力・判断力・表現力等の育成(活用)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・その教科を学ぶ楽しさや意義、有用性を実感できる授業をつくる。 ・多様な言語手段を用いて、書くこと、表現することを重視する。 ・それらを他の子どもたちや教職員に伝え合う機会、説明する機会を保障する。 ・校内のテストや評価においても、出題方法、解答方法に工夫を加え、B問題のような活用に関する設問にも慣れさせるように努める。 <p>③校内研究会の充実による教職員個々と学校総体をもつ指導力量の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上と連動した学校課題に基づく研究主題の設定と日常的な研究と実践の展開 <p>④目標に準拠した評価に関わる研究を深める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観点別評価の正しいあり方についての研究を深め、学校の共通理解を構築する。 	<p>*寒川町教育振興基本計画の作成(練り込み)と平成24年度からの事業展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知・徳・体の調和のとれた教育の推進に寒川町の学校教育のねらいを明確化し、トータルな教育振興を進める。 ・特に、知育については、学力向上を最大の主題に据え、全小中学校と教育委員会が一体となって総力を挙げて取り組む。 ・少人数学級の推進によるきめ細かい指導体制の充実 <p>*校長・教頭のリーダーシップに関わる研修の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会、教頭会、校長教頭研究会、教頭研究会における講演会、研修会の充実 ・学校運営実践研究会による各小学校長・教頭の実践発表と相互研修 <p>*学力向上に関する方策策定、実践化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会、教頭会、教育研究員研究会等での指導主事による指導、助言、情報提供、実践提案、資料提供 <p>*指導主事による日常的な学校訪問の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に関わる中核組織に参加しての助言 ・授業参観及び授業改善への指導、助言 ・校内研究の深化、充実へ向けた指導、助言 ・若手教職員への個別指導 <p>*寒川学びっ子育成推進事業の全町的な展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の授業研究会(授業公開、研究協議会)を町内各小中学校に公開し、共に研究協議を推進する。 ・各小中学校の学力向上の課題に即したテーマの講演会を実施し、町内各小中学校の教職員にも参加を広く呼びかける体制をつくる。 ・大学教授等を学力向上のスーパーバイザーに位置づけ、全町研究会や各小中学校の研修会の講師とする。 ・授業研究会には、町指導主事が総力をあげて指導助言体制を組むと共に、県教委指導主事も招聘して児童助言体制の一層の充実を図る。 ・小中交流研究会を教科別分科会を中心に構成し、「学力向上」をテーマに研究協議を深める <p>*寒川町教職員研修会の一層の充実と研修参加体制の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上とそれに関わる授業改善についての研修を拡大する。 ・講師の厳選を図り、教職員の指導力向上に直ちにつながる研修会とする。 <p>*教育研究員研究会を学力向上に直結させて充実させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校研究推進委員長の研究会を定例化し、横の連携を深める中で、寒川町全ての小中学校の研究水準、授業水準の向上を図る。 ・基礎力達成度確認問題を小中学校の各学年別に作成し各小中学校において達成度を確認、弱点の補強に努めるようにする。(国語、算数・数学)
主として「活用」に関して	<p>○所与の事象や説明の中からより正しいものを選択するといった力はいくつかある。</p> <p>●考えや思いを文章に記述したり、話し言葉で伝えたりする力がまだ弱い。</p> <p>●小学生は、一定の時間内で、問題を解くといったスタイルに慣れていない。</p>	<p>①家庭学習の定着化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の方法を具体的に教える。 ・授業での学習と家庭での学習が結びつくような工夫を図る。 ・宿題を適切な量、質を考慮して与えるように努める。 ・学校全体をあげて家庭学習にとりくむ運動をつくる。 ・保護者との連携を強め、家庭学習の習慣化を図る。 <p>②徳育の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分とまわりの人の双方を大切にできる豊かな心を育む中で、自分に誇りをもち、やる気と向上心を高める。 ・規範意識のある教室・学校をつくると共に、相互の認め合い、磨き合いのできる道徳心をもつ児童生徒を育てる。 ・行事や体験活動を重視し、児童生徒の心を耕し感性を豊かにすると共に、自分の思いや考えを表現し伝え合い、互いに理解に努めることのできる活動を大切にする。 	<p>*教育研究員研究会における児童生徒指導研究部会(各小中学校から出された研究員から構成)において、家庭と連携した学習習慣の形成についての研究を行い、各小中学校の教職員への啓発を行う。</p> <p>*PTA連絡協議会と連携し、家庭における学習習慣の形成についての教育講演会を開催する。(対象:各小中学校保護者、教職員、町民)</p> <p>*児童生徒の心の教育の充実に関する講演会(研修会)を開催し、自己有用感を育む教育の充実を図る。</p>
生活習慣学習環境	<p>○毎日朝食を摂る、適切な睡眠時間をとっている等の生活習慣は安定している児童生徒が多い。</p> <p>○「学校が好き」「好きな授業がある」「友達に会るのが楽しい」と感じている児童生徒が多い。</p> <p>○学校から出された宿題をやっている児童生徒が多い。</p> <p>●普段、長時間テレビやDVDを見ている児童生徒が多い。</p> <p>●家において自分で計画を立てて学習したり、自ら予習・復習する児童生徒が少ない。</p> <p>▲学習塾等に通う児童生徒が神奈川県全体の状況に比べて少ない。</p>		